

〈小規模多機能ホームいしい和泉サービス利用料金〉

(1) 介護保険給付対象サービス（1割負担で算出）

要介護度	同一居住者以外の登録者に対して行う場合
要支援1（介護予防）	3,450円
要支援2（介護予防）	6,972円
要介護1	10,458円
要介護2	15,370円
要介護3	22,359円
要介護4	24,677円
要介護5	27,209円

その他の加算（上記にプラスされます）

初期加算（30日間）	30円/日 利用開始日より30日間
認知症加算Ⅲ	760円/月 要介護で認知症日常生活自立度Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの該当者
認知症加算Ⅳ	460円/月 要介護2で認知症日常生活自立度Ⅱの該当者
若年性認知症利用者受入加算(予防)	450円/月 要支援で若年性認知症の該当者
若年性認知症利用者受入加算	800円/月 要介護で若年性認知症の該当者
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円/日
総合マネジメント体制強化加算Ⅱ	800円/月

※介護予防の場合は、認知症加算は算定されません。

※自己負担が2割・3割負担の方は、上記金額の2倍・3倍となります。

※上記の合計金額に、介護職員処遇改善加算Ⅰとして10.2%が加わります。

※上記の合計金額に、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱとして1.2%が加わります。

※上記の合計金額に、介護職員等ベースアップ等支援加算として1.7%が加わります。

- ①要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金（10割）を一旦お支払いいただきます。要介護認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。（償還払い）
- ②途中で利用開始した場合は、契約を締結した日ではなく、実際にサービス（通い・訪問・宿泊）を開始した日からの日割りでの算定となります。
- ③途中で契約を解除した場合は、最終利用日ではなく、契約を解除した日までの日割りでの算定となります。
- ④介護保険による給付額に変更があった場合は、同様にご利用者の利用負担額を変更します。

(2) 介護保険給付対象外サービス

項目	金額（1回）
食事代 朝食	400円
昼食	650円
夕食	550円
宿泊費 一泊	2,000円
交通費	実施地域内（松山市）無料
おむつ代他	実費
レクリエーション代	材料代の実費

（令和6年4月改定）